

令和5年12月19日

各 位

児湯地域家畜市場

ゴミのポイ捨て禁止について

時下、貴殿におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨今、当市場の道路沿線へゴミのポイ捨てが多発しており、近隣の住民の方からも、ご指摘ご意見が寄せられております。

ゴミの不法投棄については、歩行者や車の通行の妨げや、畑作業の効率悪化など大変な迷惑行為となります。

また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反となり、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその両方に処せられ、法人には3億円以下の罰金が科せられます。

当市場としましても、近隣住民の方々に迷惑にならない様に敷地内の環境整備に努めていきますので、来場される各位におかれましても十分気を付けていただきます様お願い申し上げます。